

川口市の国民健康保険税の賦課限度額引き上げを議論

11月10日、第3回川口市国民健康保険運営協議会が開催され、「国民健康保険税の賦課限度額について」が議題となり、来年度、現在の法定賦課限度額まで引き上げることについて審議されました。

賦課限度額の引上げは、法定の1年遅れで実施する方針で、来年度の賦課限度額は医療分63万円(前年度比+2万円)+後期高齢者支援分19万円+介護納付金分17万円(前年度比+1万円)となり、計99万円(前年度比+3万円)となります。

●賦課限度額の推移

(単位:万円)

年度	法定 賦課限度額				市 賦課限度額			
	医療分	後期分	介護分	計	医療分	後期分	介護分	計
2019年度	61	19	16	96	58	19	16	93
2020年度	63	19	17	99	61	19	16	96
2021年度	63+A	19+B	17+C	99+A+B+C	63	19	17	99

賦課限度額引き上げによる市の試算では、4人世帯で所得750万円の方では20,000円の負担増となります。

その他、多子世帯への子どもに係る均等割保険税の減免制度の創設を9月30日に市長に答申し、来年4月1日から適用すること、また、新型コロナウイルス感染症のまん延状況等を考慮し、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金の適用期間を延長するとして、2020年1月1日～2021年12月31日まで延長したこと等が報告されました。

2021年度予算要望より

新型コロナ禍での対応について

11月5日に奥ノ木信夫市長に対し、日本共産党川口市議会議員団として予算要望書を提出いたしましたが、今回は特に新型コロナ対応として加えた項目のうちいくつかを紹介します。

- 新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、衛生用品の確保のための支援はもとより、クラスターとならないための福祉施設等の衛生管理の指導と、施設での計画づくりなどの整備とそのための支援を行うこと。学校・保育所や施設などの通所者・入所者・職員の安全を守るために「社会的検査」について国に求めるとともに市独自でも実施を検討すること。
- 新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、保健所の臨時的な体制強化を退職者の活用や臨時の配置を含め引き続き支援すること。あわせて、感染症対策専門の保健師等の増員・育成と母子保健・自殺予防、難病・精神保健対策などの充実のために恒常的な定員増を行うこと。
- 病院・診療所の負担が増大していることから市独自の病院・診療所への財政支援策を病院や医療従事者の実態にあわせて実施すること。
- 障害者施設の利用の自粛による減収補償や、感染症対応のための割増費用が保障されること。
- 新型コロナ禍での労働者の解雇や雇い止め対策として、市が公務労働での直接雇用を行い、また、中小企業への雇用対策として緊急雇用創出事業をおこなうこと。
- 修学旅行が中止となったが、各学校において代替旅行を実施する際、就学援助制度の適用を受けている世帯にも修学旅行費用と同等に旅行に必要な相当額を支給し、経済的負担軽減に対応すること。
- 児童生徒には大きな我慢が強いられたことから、長期休業期間の短縮・長時間授業・土曜日授業など子どもたちに過度な負担を強いることは行わないこと。また、スクールサポートスタッフの配置及び学校間での配置時間の差異をなくすこと。なお、教職員の負担軽減を図るため学校内の消毒を行う人員を確保すること。

日朝協会埼玉県連合会第53回総会

植民地支配を問うが世界の流れ

日朝協会埼玉県連合会は11月14日、第53回総会を開催し、活動交流を深めました。関原会長は、日朝関係では、文在寅大統領は徴用工問題について「被害者が同意できる円滑な解決を日本と協議したい」と述べ、話し合いによる解決を求めておりが、日本政府は、報復を言っており世界の流れに逆行していると指摘しました。

また、南北関係では、韓国人男性が北朝鮮軍に射殺された事件について、9月25日金正恩国務委員長は文大統領に謝罪し、「積み重ねてきた南北間の信頼と尊重」が崩れないようにしたいと述べていることや、ベルギーやオランダにみられるように植民地支配に謝罪をするなどが世界の流れとなっていると述べ、会として「日朝国交正常化署名」に取り組む必要性を訴えました。

9・1 関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式典実行委員長の宮川泰彦氏からは、追悼式典の今日的意義—東京都の誓約書提出を撤回させた意義—について特別報告がありました。虐殺された人々は自然災害の犠牲者ではなく、人の手によってつくりだされた流言蜚語(ひご)と、それを信じた人の手によって命を奪われた人々であることを冒頭に述べ、小池都知事がいう「様々な事情で亡くなられた」「いろいろな見方がある」などの認識や「追悼の辞」送付拒否には歪んだ歴史認識があるとしました。さらに、都が当実行委員会に対し「公園管理者の指示に従わなければ次年度以降、占用が許可されない場合があることに異議ありません」など誓約書提出を求めしたことから、市民や法律家たちの抗議や声明文によって撤回に追い込んだ経験を語りました。そもそも、地方自治法は「正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない」と定めており、都の対応は集会や表現の自由への理解を欠いていると言わざるを得ません。人種差別や排外主義がはびこっており、「負の遺産」を語り継ぐ追悼式典や慰靈碑の大切さを強調しました。



第2次 かわぐちグリーンエナジー戦略 を審議

11月11日(水)環境審議会が行われ、日本共産党川口市議団も傍聴しました。「第2次かわぐちグリーンエナジー戦略について」の審議内容をお知らせします。

“グリーンエナジー戦略”とは、東日本大震災時に発生した東京電力福島第一原発の事故により、再生可能エネルギー利用を促進し、家庭や事業所における節電、省エネ意識が高まり、電力不足や電力コストの上昇等のエネルギーリスクに強い、持続可能な市民生活、事業活動を基本として、「低炭素都市かわぐち」の実現に向けた、先導的・効果的な施策を重点的に実施するための川口市のアクションプランとして策定されました。

実施状況(平成30年度～令和元年度)は

- ① 再生可能エネルギー利用の推進として、住宅や市の施設への太陽光発電システムの導入で年間発電量は3,020,093.4 kWh (一般世帯1,000世帯分に相当)となり、年間で635万 kWh の電力を生み出す目標に対し達成率は47.6%となった。
- ② 省エネルギーの推進として公共施設の照明LED化により、電力使用量削減は3,426,658 kWhとなり、目標値の486,000 kWh を上回り達成率705.1%となった。
- ③ 次世代自動車の普及促進としてハイブリッド自動車4台、電気自動車1台、燃料電池自動車1台、天然ガス自動車2台を導入して公用車719台のうち93台が次世代自動車となった。

温室効果ガス排出量の削減効果としては、2か年でCO₂換算をすると3,886.7 t CO₂となり、ガソリン200 ℥入りのドラム缶約8,376本を燃焼した際に発生するCO₂量に相当。ガソリン1 ℥当たり平均価格148円とした場合、約2億4,794万円の削減となるとの説明でした。また、今後もこのエナジー戦略を継承しつつ、地球温暖化対策を行うとの事です。市民生活においても、日々温暖化対策を念頭に活動して環境保全に努めていきたいと感じました。